

“アレ”と聞いて、“ピン”とくる



成年後見制度

～市民後見人とともに
一人ひとりの権利を守り
共に生きる社会へ～

令和5年度 大阪府・大阪市・堺市
市民後見人・成年後見制度
啓発シンポジウム

認知症や知的障害、精神障害等のために、判断能力が十分でない方をサポートする制度のひとつとして、「成年後見制度」があります。その成年後見人の担い手として、「市民後見人」が注目されています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、成年後見制度や市民後見人のことを知り、自分らしく安心した地域生活について一緒に考えましょう。

令和
6年

3月16日 土 13:30▶16:30

3月8日(金) 申込締切

※定員に達し次第、
締め切らせていただきます。

定員 400名 参加費 無料

場所 堺市総合福祉会館 6階ホール
(堺市堺区南瓦町2番1号)

内容

第1部

「私たちが望む暮らしとは：成年後見制度を知って考える」

大阪公立大学 講師 鶴浦 直子氏

第2部

市民後見人活動

コーディネーター：鶴浦 直子氏

報告者：
：大阪府市民後見人
：大阪府市民後見人
：堺府市民後見人

コメンテーター：
：井上 雅人氏(大阪弁護士会)
：牧野 直人氏(大阪司法書士会)
：矢島 繁一氏(大阪社会福祉士会)



駐車場・駐輪場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。
(南海高野線「堺東駅」下車700m)

申込 方法

Googleフォーム(右記QRコード)またはメール(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申込みください。

メールでお申込みの際は、

①名前(フリガナ) ②住所 ③電話番号 ④メールアドレスをご記入ください。

※市民後見人バンク登録者の方はどこで登録しているか(a大阪市、b堺市、cその他の自治体)



Googleフォーム

申し込み に関する連絡先

大阪市成年後見支援センター(社会福祉法人大阪市社会福祉協議会)
Tel.06-4392-8282